

はじめに

交通事故の発生状況を見ますと、車両の走行速度の低下が交通事故の被害軽減に結び付いており、交通事故死者を減少させるためには、交通安全教育、交通規制や交通指導取締りを通じた総合的な速度管理が必要です。

静岡県警察では、県民の皆様の要望意見を踏まえて、安全で円滑な交通環境の確保に向けた速度管理の基本的な考え方及び推進すべき事項を「静岡県警察速度管理指針」として策定しました。

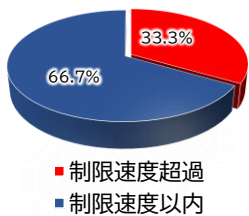
静岡県における総合的な速度管理の必要性

交通事故の発生状況(令和7年)

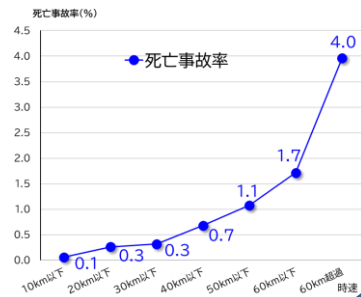
県内の交通事故は、車両の走行速度の観点から次のような特徴が挙げられます。

- 令和7年中、起因者が一般原付車以上の車を運転中に死亡事故を起こした件数は63件であり、そのうち3分の1(21件)が**制限速度を超過**しています。
- 事故直前の**速度が高いほど、死亡率が高い**です。

制限速度を超過していた死亡事故件数の割合



事故直前速度と致死率の関係 (R3~R7の5年間)

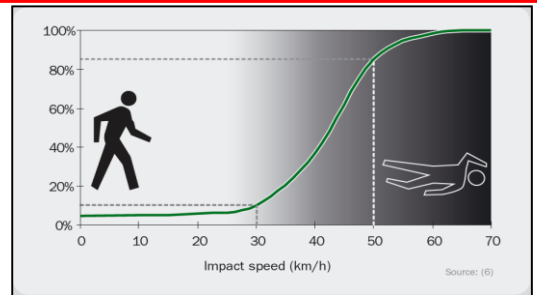


車両速度と歩行者事故の関係

過去の調査研究結果を踏まえると、速度と交通事故には次のような関係が認められます。

- 衝突時の速度が30km/hを超えると歩行者の**致死率が上昇**し、特に50km/hを超えると**致死率は80%以上**となります。

衝突時の車両速度と歩行者の致死率の関係



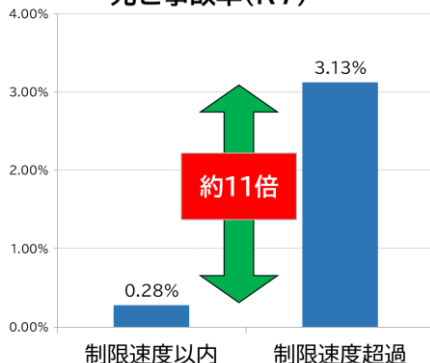
- ・30km/hの場合→致死率:約10%
- ・50km/hの場合→致死率:80%以上

制限速度の遵守による被害の軽減

県内の交通事故のうち、速度超過による交通事故は、次のような特徴が見られます。

- 制限速度を遵守した交通事故に比べて、死亡事故となる割合が**約11倍**と非常に高いです。

死亡事故率(R7)

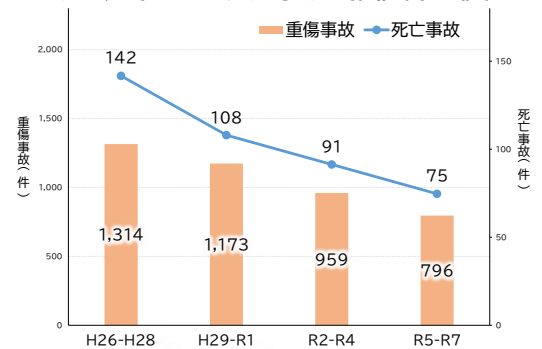


重傷以上の交通事故発生件数の推移

県内における重傷以上の交通事故の発生件数は、次のように推移しています。

- 過去3年ごとの重傷以上の交通事故は、大幅に減少しており、総合的な速度管理による交通事故抑止効果が認められます。

過去3年ごとの交通事故の推移(平均値)



静岡県内は、住宅地や山間部・幹線道路等が混在する地域が多く、次のとおり、道路、地域等の特性に応じた総合的な速度管理を行う必要があります。